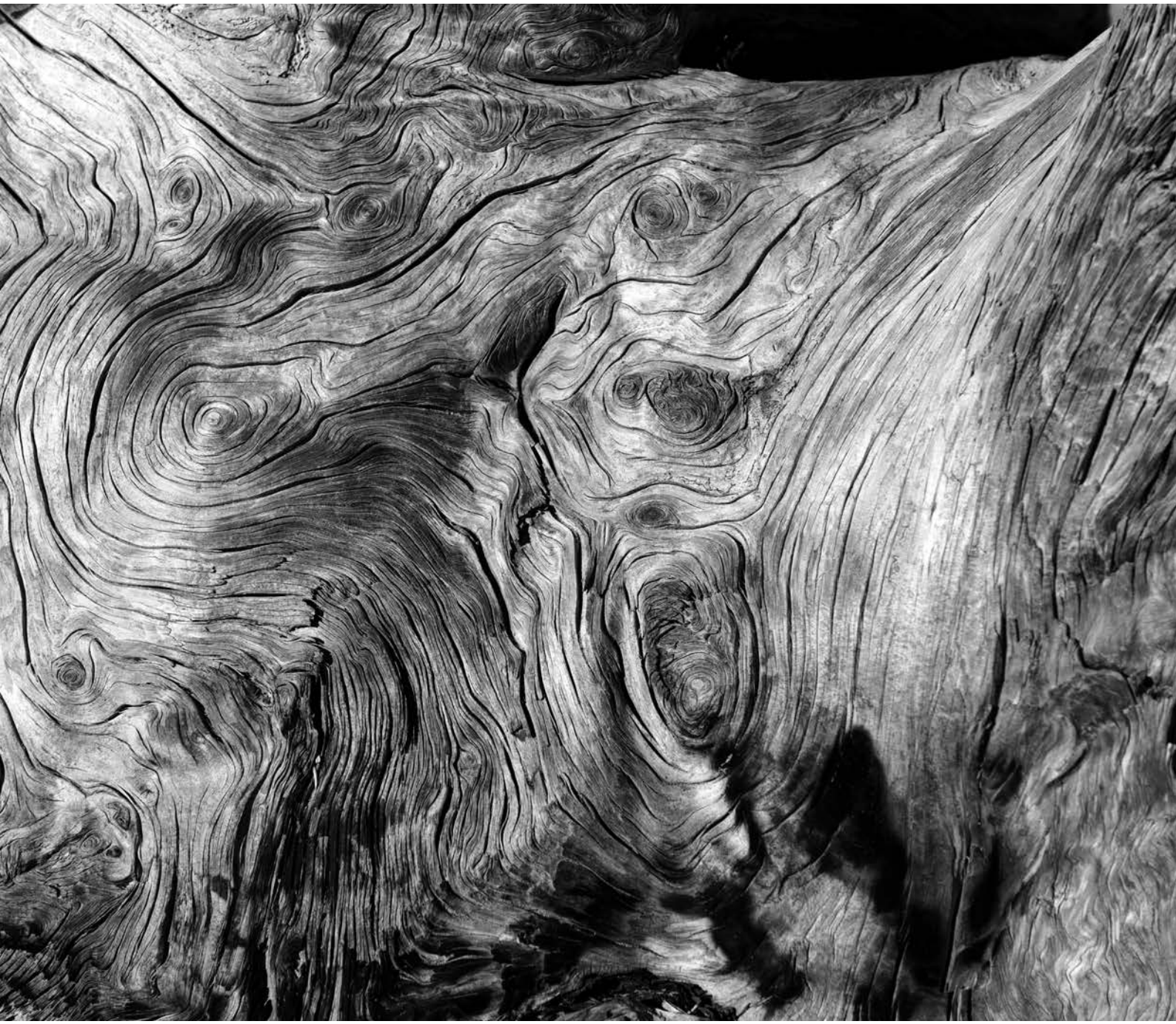
PICTET 1805 Investing, caring 資産運用がもつ力、一人ひとりに。

投資信託説明書（交付目論見書）
2026.11.14



愛称 クアトロ
ピクテ・マルチアセット・アロケーション・ファンド

追加型投信／内外／資産複合

委託会社［ファンドの運用の指図を行う者］

ピクテ・ジャパン株式会社 金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第380号

電話番号 03-3212-1805（受付時間：委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページ・携帯サイト（基準価額） www.pictet.co.jp

受託会社［ファンドの財産の保管および管理を行う者］

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。
ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧・ダウンロードすることができます。
また、本書にはファンドの投資信託約款の主な内容が含まれていますが、投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

商品分類および属性区分

商品分類

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
追加型	内　外	資産複合

属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
その他資産 ［投資信託証券 （資産複合*）］	年2回	グローバル （日本を含む）	ファミリー ファンド	あ　り （適時ヘッジ）

＊株式、債券およびデリバティブ等
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のインターネット・ホームページ（https://www.imaj.or.jp/）で閲覧できます。

- 本目論見書により行う「ピクテ・マルチアセット・アロケーション・ファンド」（以下「ファンド」といいます。）の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年11月13日に関東財務局長に提出しており、2026年11月14日にその届出の効力が生じております。
- 投資信託約款の内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は受託会社において信託法（平成18年法律第108号）に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書は、投資者から請求された場合に販売会社から交付されます。また、投資者が請求目論見書の交付を請求した場合には、投資者自ら交付請求をしたことを記録しておいてください。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社の情報

委託会社名	ピクテ・ジャパン株式会社
設立年月日	1986年12月1日
資　本　金	2億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	4兆6,950億円

（2026年8月末日現在）

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

ファンドは、投資信託証券への投資を
通じて実質的に日本を含む世界の
株式および債券等への投資ならびに
デリバティブ取引を行うことにより
信託財産の成長を図ることを目的に
運用を行います。

ファンドの特色

様々なアセット・クラス（資産）への
分散投資と投資戦略を活用し、
市場環境に応じて資産配分を機動的に
変更することにより、
「負けない運用※」を目指すファンドです。

※「負けない運用」とは、下落リスクを低減しつつ中期的に安定した収益を獲得する運用をいいます。

ファンドの目的・特色

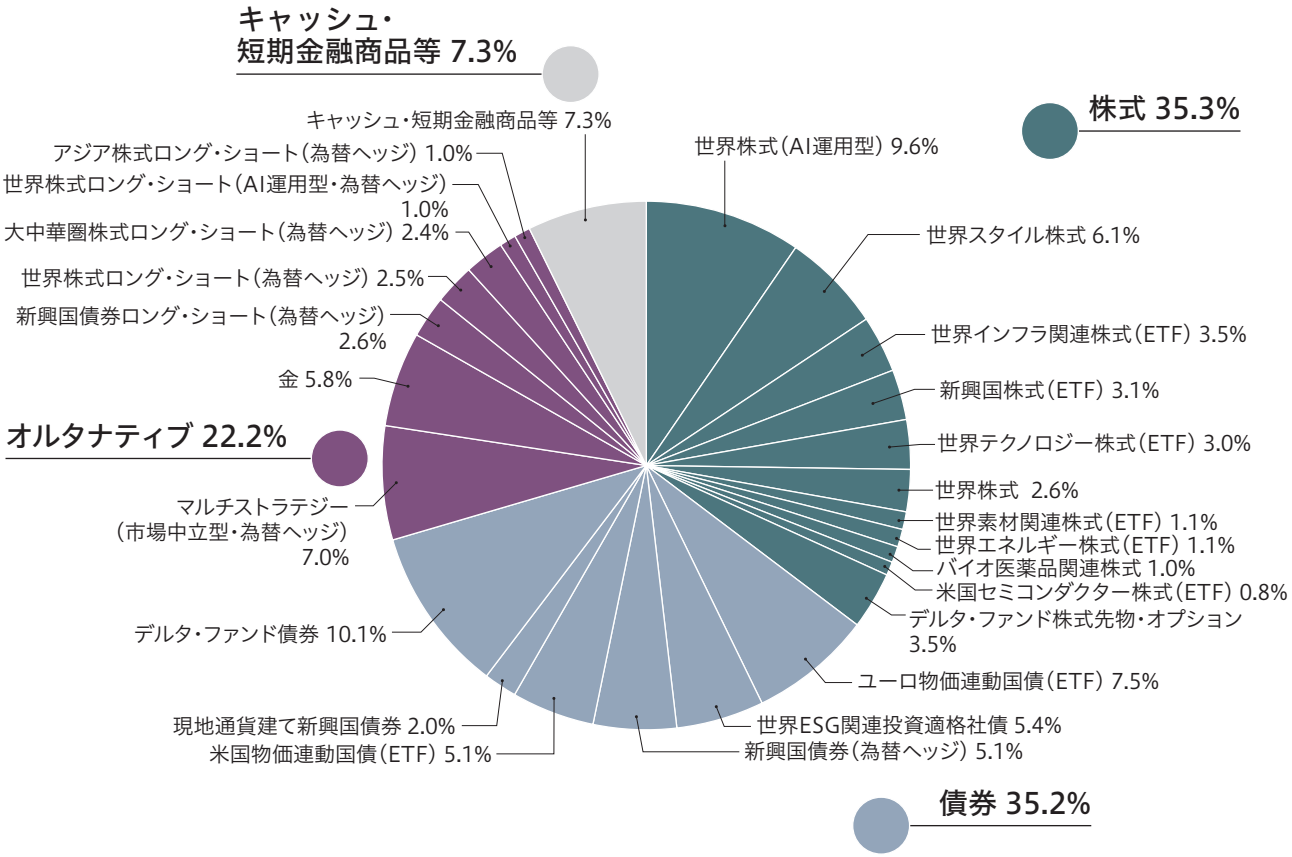
「負けない運用」の4つの源泉

1 分散投資の徹底

- **様々なアセット・クラス（資産）へ分散投資し、ポートフォリオ効果※を追求することで、リスクに対するリターンの向上を狙います。**

※「ポートフォリオ効果」とは、値動きの異なる複数の資産を組合わせて分散投資することで、個々の資産の値動きが相殺され、ポートフォリオ全体としてのリスクが軽減されることをいいます。

（ご参考）直近の資産配分比率



※上記の資産配分比率は、2026年8月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

※構成比は実質比率（マザーファンドの組入比率×マザーファンドにおける当該資産の組入比率）です。当該資産の組入比率は、各投資先ファンドを主な投資対象によって分類、集計しています。ただし、マザーファンドの投資先ファンドであるピクテ・デルタ・ファンド（適格機関投資家専用）の株式先物、債券先物、オプションプレミアムについては、債券、株式の構成比に含めて集計しています。「キャッシュ・短期金融商品等」には、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含みません。

- 投資信託証券への投資を通じて、実質的に日本を含む世界の株式および債券等への投資ならびにデリバティブ取引を行います。
  ※投資対象とする投資信託証券の主な投資対象・方針につきましては、後記「指定投資信託証券の概要」をご参照ください。
- 投資信託証券への投資のほか、有価証券指数等先物取引等および為替予約取引等を直接行うことがあります。

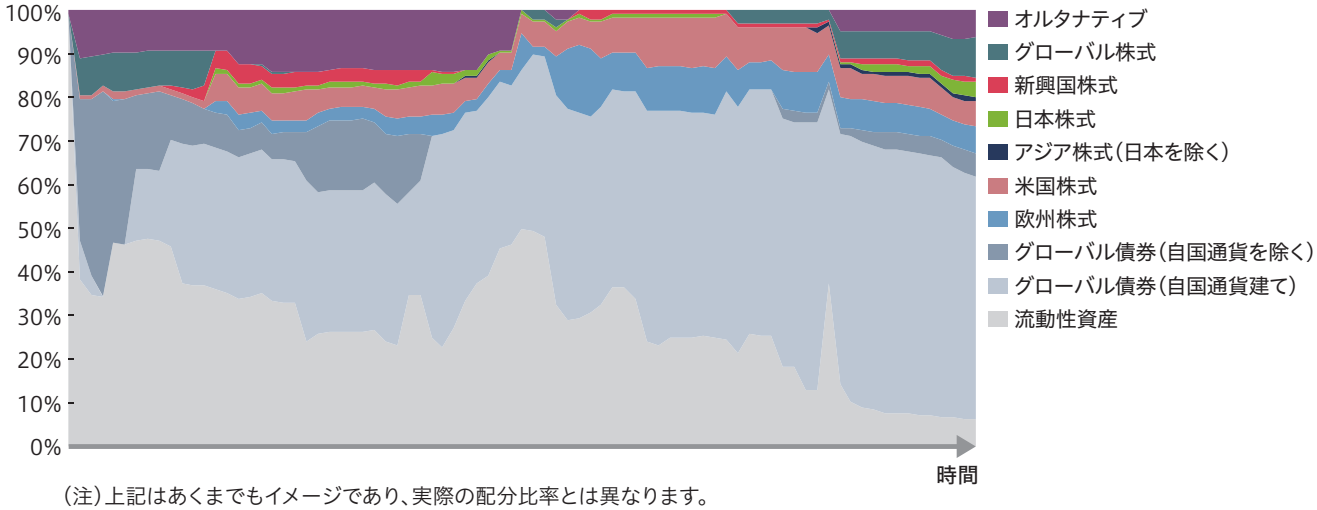
2 魅力的な運用戦略へ投資

- **高い運用力が期待できる戦略を選別し分散投資します。**
  - 実際の運用は、投資信託証券への投資を通じて行いますが、各投資信託は、それぞれの専門チームが独自の戦略で運用を行います。異なる戦略を選別・分散投資することで、投資している投資信託毎のアルファ※が分散され、パフォーマンスの安定化が期待できます。
    ※「アルファ」とは、運用戦略を通じて発生させる市場を上回るプラスアルファの収益をいいます。
  - ポートフォリオの一部は為替ヘッジを行うことにより、為替リスクの低減を図ることがあります。

3 機動的に資産配分を変更

- **市場環境に応じてアセット・クラスやその配分比率を機動的に変更します。**
  - 投資にあたっては、市場環境に応じて各資産の収益とそのリスク見通しを分析して指定投資信託証券※の中から選択し、その配分比率を決定します。
    ※「指定投資信託証券」とは、委託会社が選別した投資信託証券です。
  - 組入資産および配分比率については、適宜見直しを行います。なお、ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドの助言※を受けます。
    ※いずれか一方または両社から投資助言を受けます。
  - 金融危機時などの市場環境においては、流動性資産（キャッシュ・短期金融商品等）の比率を大幅に引き上げることもあります。

配分比率の推移イメージ



（注）上記はあくまでもイメージであり、実際の配分比率とは異なります。

ファンドの目的・特色

4 最新の投資手法も活用

- **株式や債券などの伝統的な投資とは異なる投資戦略、オルタナティブ戦略を採用する投資信託証券への投資も行い、更なる分散投資効果を追求します。**

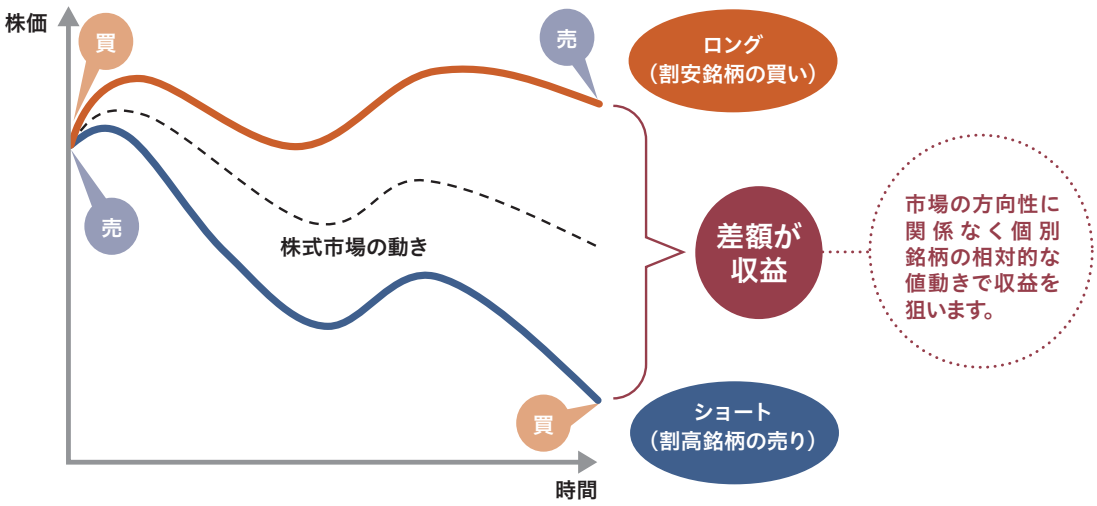
  - オルタナティブ戦略とは、上場株式や債券などの伝統的な資産への投資とは異なる代替的な投資手法のことをいい、株式市場や債券市場の動きに左右されにくい投資成果を目指す戦略などが多く、一般的に分散投資効果の向上が期待できる戦略です。
    例えばREIT、コモディティ等への投資のほか、ロング・ショート戦略（割安と判断される資産を買建て、割高と判断される資産を売建てる投資手法）などがあります。

（例）ロング・ショート戦略のご説明

ロング・ショート戦略とは？

株価は同業種の場合、似た動きをすることが多いといわれています。しかし、その中でも成長力の高い銘柄や逆に業績的に問題がある企業が存在するなど、相対的に株価に差が出ることがあります。割安な銘柄を買建て、割高な銘柄を売建てることで、市場の方向性に関係なく収益を追求する運用手法です。

ロング・ショート戦略のイメージの一例



※投資対象市場が上昇した場合でも、収益が得られない場合や損失が発生する場合があります。

収益分配方針

- **毎年2月、8月の各15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。**

  - 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
  - 収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
  - 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

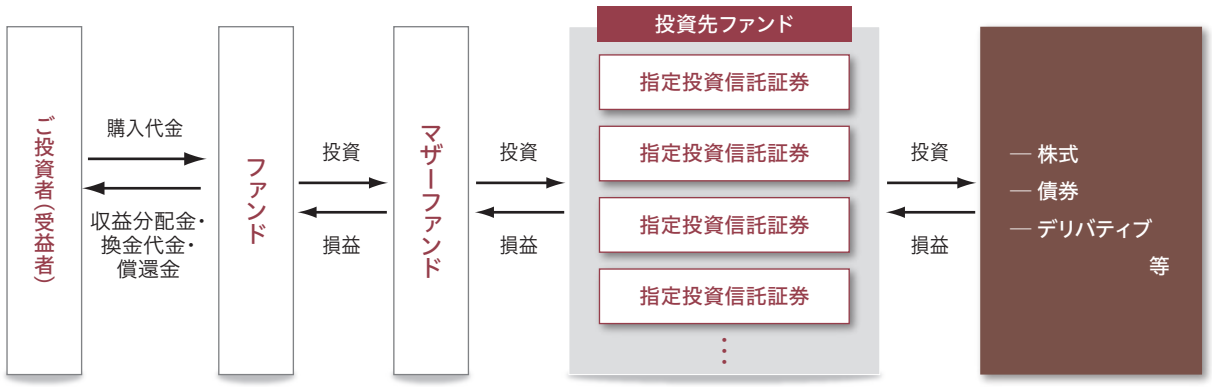
収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

- ピクテ・マルチアセット・アロケーション・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券を主要投資対象としたファミリーファンド方式で運用を行います。なお、直接有価証券指数等先物取引および為替予約取引等を行う場合があります。
- ファミリーファンド方式とは、投資者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。
- マザーファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、他の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。マザーファンドでは、指定投資信託証券として後記に掲げる各投資信託を主要投資対象とします。
- 指定投資信託証券は、主に株式、公社債、コモディティ、ＲＥＩＴ、ＭＬＰもしくは短期金融商品その他これらに類する資産に投資（デリバティブ取引等の金融商品を利用するもの、ショート・ポジションを保有するものまたは為替ヘッジを行うものを含みます。）を行う投資信託の受益証券または投資証券とします。なお、指定投資信託証券は委託会社により適宜見直され、前記の選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。2026年11月13日現在の各指定投資信託証券の概要につきましては、後記をご覧ください。なお当該概要は今後変更となる場合があります。



資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限

- 投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

［マザーファンド］

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託の受益証券以外の有価証券への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

指定投資信託証券の概要

［債券］

	名称	主な投資対象・方針	報酬率（注）
1	ピクテ - ユーロボンド	ユーロ建て債券	0.9%
2	ピクテ - USDガバメント・ボンド	米ドル建てソブリン債	0.6%
3	ピクテ - ユーロ・コーポレート・ボンド	ユーロ建て投資適格社債	0.95%
4	ピクテ - グローバル・エマージング・デット	新興国の債券	1.5%
5	ピクテ - ユーロ・ハイ・イールド	ユーロ建てハイ・イールド債券	1.45%
6	ピクテ - EURガバメント・ボンド	ユーロ建てソブリン債	0.6%
7	ピクテ - エマージング・ローカル・カレンシー・デット	現地通貨建て新興国債券	1.48%
8	ピクテ - アジア・ローカル・カレンシー・デット	現地通貨建てアジア新興国債券	1.48%
9	ピクテ - グローバル・ハイ・イールド	世界のハイ・イールド債券	1.45%
10	ピクテ - EURショートターム・ハイ・イールド	ユーロ建て短期ハイ・イールド債券	1.35%
11	ピクテ - エマージング・コーポレート・ボンド	新興国の社債	1.63%
12	ピクテ - ショートターム・エマージング・コーポレート・ボンド	新興国の短期社債	1.28%
13	ピクテ - チャイニーズ・ローカル・カレンシー・デット	中国人民元建て債券	1.53%
14	ピクテ - ストラテジック・クレジット	世界の社債	0.75%
15	ピクテ - クライメート・ガバメント・ボンド	世界の気候変動緩和に取り組む国のソブリン債	0.8%
16	ピクテ - グローバル・サステナブル・クレジット	世界のESG関連投資適格社債	0.95%
17	PGSF資源国ソブリン・ファンド	世界の資源国のソブリン債	0.6%
18	ピクテ・グローバル・サステナブル・クレジット・ファンド（適格機関投資家専用）	世界のESG関連投資適格社債	0.6534%（税抜0.594%）
19	ピクテ - ショートターム・マネー・マーケットJPY	円建ての短期金融商品等に投資	0.3%

［株式］

	名称	主な投資対象・方針	報酬率（注）
20	ピクテ - デジタル	世界のデジタル・コミュニケーション関連の株式	1.65%
21	ピクテ - ウォーター	世界の水関連株式	1.65%
22	ピクテ - アジア株式（除く日本）	日本を除くアジアの株式	1.64%
23	ピクテ - セキュリティ	世界のセキュリティ関連の株式	1.65%
24	ピクテ - クリーン・エナジー・トランジション	世界の代替エネルギー関連の株式	1.65%
25	ピクテ - ティンバー	世界の森林・木材関連の株式	1.66%
26	ピクテ - グローバル・メガトレンド・セレクション	世界のテーマ戦略の株式	1.66%
27	ピクテ - クエスト・グローバル・サステナブル・エクイティーズ	世界のディフェンシブ企業の株式	1.55%
28	ピクテ - クエスト・ヨーロッパ・サステナブル・エクイティーズ	欧州のディフェンシブ企業の株式	1.0%
29	ピクテ - クエスト・AIドリブン・グローバル・エクイティーズ	先進国の株式（AIを活用したクウォンツ運用）	0.85%
30	ピクテ - ロボティクス	世界のロボティクス関連の株式	1.65%
31	ピクテ - グローバル・エンバイロメンタル・オポチュニティーズ	世界の環境関連株式	1.66%
32	ピクテ - プレミアム・ブランド	世界のプレミアム・ブランド関連の株式	1.65%
33	ピクテ - エマージング・マーケット	新興国の株式	2.43%
34	ピクテ - ポジティブ・チェンジ	世界の持続可能な社会への貢献を目指す企業の株式	1.4%
35	ピクテ - リジェネレーション	世界の循環経済関連の株式	1.66%
36	ピクテ - ジャパニーズ・エクイティ・セレクション	日本の株式	1.35%
37	ピクテ - インディアン・エクイティーズ	インドの株式	1.62%
38	ピクテ - クエスト・ヨーロピアン・リバイバル	欧州のシクリカル企業の株式	1.0%
39	PGSFグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	世界の高配当公益株式	0.6%
40	PGSF新興国ハイインカム株式ファンド	新興国の高配当株式	0.6%
41	PGSFグローバル・グローイング・マーケット・ファンド	高い経済成長が期待される新興国の株式	0.6%
42	ピクテ・プレミアム・ブランド・ファンド（適格機関投資家専用）	世界のプレミアム・ブランド関連の株式	0.66%（税抜0.6%）
43	ピクテ日本ナンバーワン・ファンド（適格機関投資家専用）	日本のナンバーワン企業の株式	0.66%（税抜0.6%）
44	ピクテ・バイオ医薬品ファンドII（適格機関投資家専用）	世界のバイオ医薬品関連の株式	0.66%（税抜0.6%）
45	ピクテ・グローバル・スタイル株式ファンド（適格機関投資家専用）	世界のスタイル株式	0.66%（税抜0.6%）

[株式]

	名称	主な投資対象・方針	報酬率（注）
46	ピクテCH - スイス・エクイティーズ	スイスの株式	1.12%
47	ピクテCH - グローバル・エクイティーズ	世界の株式	0.6%

[オルタナティブ]

	名称	主な投資対象・方針	報酬率（注）
48	ピクテTR - コルト・ヨーロッパ	欧州株式ロング・ショート戦略	2.15%
49	ピクテTR - マンダリン	大中華圏（香港、台湾、中国）株式ロング・ショート戦略	2.15%
50	ピクテTR - ディバーシファイド・アルファ	株式や債券等に投資する絶対収益型戦略	2.15%
51	ピクテTR - アトラス	世界株式ロング・ショート戦略	2.15%
52	ピクテTR - シリウス	新興国債券ロング・ショート戦略	2.15%
53	ピクテTR - アトラス・タイタン	世界株式ロング・ショート戦略	2.15%
54	ピクテTR - ロータス	アジア株式ロング・ショート戦略	2.15%
55	ピクテTR - クエスト・AI	市場中立型世界株式ロング・ショート戦略	2.1%
56	ピクテ・デルタ・ファンド（適格機関投資家専用）	先進国の株式・国債へ投資、上場先物・上場オプション取引を行う	0.4609%（税抜0.419%）
57	ピクテ（CH）プレシャス・メタル・ファンド - フィジカル・ゴールド	金	0.3%

[ETF]

58	金融商品取引所に上場（これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。）されている投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます）	報酬率は銘柄毎に異なるため表示することができません。

（上記1～16、19～38、48～55はルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券、17、39～41はルクセンブルグ籍外国投資信託の受益証券、18、42～45、56は内国証券投資信託の受益証券、46、47、57はスイス籍外国投資信託の受益証券です。“PGSF”は「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド」の略称です。）

（注）報酬率は2026年11月13日現在のものであり、各指定投資信託証券の純資産総額に対する年率を表示しています。なお、上限が設けられているものについてはその上限の料率を表示しております。また、別途、成功報酬がかかるものがあります。上記57については申込み・買戻し時に取引コスト相当額が申込価格に付加または買戻価格から控除され、当該ファンドの信託財産に留保されます。その他の指定投資信託証券についても購入・換金時に信託財産留保金が購入価格に付加または換金価格から控除される場合があります。また、マザーファンドが投資対象とする上場投資信託証券には、ピクテ・グループ（委託会社を含みます。）が運用する上場投資信託証券が含まれる場合があり、その場合の報酬率の上限は年率0.6%（税抜）となります。

※上記の内容は、今後変更される場合があります。また、上記の中から投資する投資信託証券を選択するため、投資を行わないものもあります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンドの基準価額は、実質的に組入れている有価証券等の価格変動により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク・信用リスク

- ファンドは、実質的に株式を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
- ファンドは、実質的に公社債を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。
- ファンドは、実質的にデリバティブ取引を行うことがありますので、この場合ファンドの基準価額は当該デリバティブ取引の価格変動の影響を受けます。
- ファンドは、実質的にＲＥＩＴ、ＭＬＰおよびコモディティ（商品）を投資対象としますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れているこれらの価格変動の影響を受けます。
- 有価証券の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）場合、または債務不履行に陥ると予想される場合には当該有価証券の価格が下落することがあります。

為替に関するリスク・留意点

- 実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行わない場合には、係る外貨建資産は為替変動の影響を受け、円高局面は基準価額の下落要因となります。
- また、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。

ロング・ショート戦略によるリスク

- ファンドは、実質的な組入資産の一部において売建て（ショート）を行うことがありますが、当該売建て資産の価格が上昇した場合は基準価額が下落する要因となります。また、投資戦略の意図に反して、買建て（ロング）資産の価格が下落する一方で、売建て資産の価格が上昇した場合は、想定以上の損失が生じ基準価額が下落することが考えられます。

カントリーリスク

- ファンドが実質的な投資対象地域の一つとする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があり、政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。
- 実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

取引先リスク

- ファンドは、実質的にデリバティブ取引を行うことがありますが、店頭デリバティブ取引を行う場合には、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になるリスクがあります。

流動性リスク

- 市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できない場合があります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

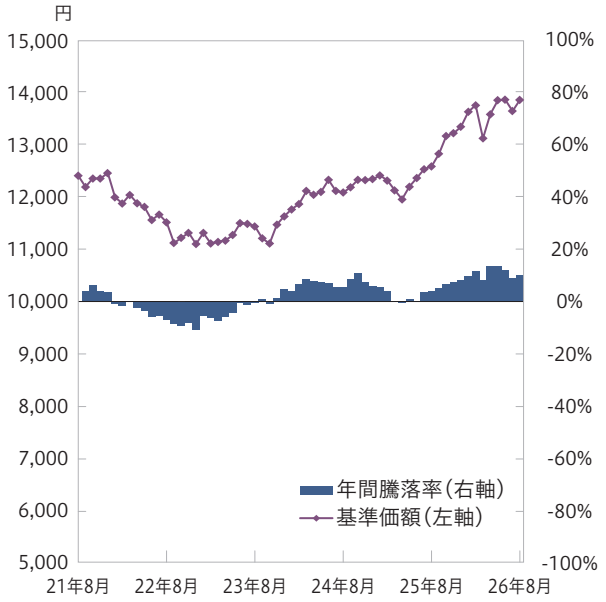
リスクの管理体制

- 運用リスクのモニタリング（流動性リスク、信用リスク、パフォーマンスの考査を含みます。）および法令諸規則等の遵守状況のモニタリングは運用部署とは異なる部署が行います。
- モニタリングの結果は、上記部署により定期的に運用リスク管理委員会またはコンプライアンス＆ビジネスリスク委員会へ報告されるとともに、必要に応じて経営会議へも報告されます。また、問題点等が認識された場合は、すみやかに運用部署その他関連部署へ社内規程に定められた緊急時対応の要請や問題改善の指示または提案等を行います。

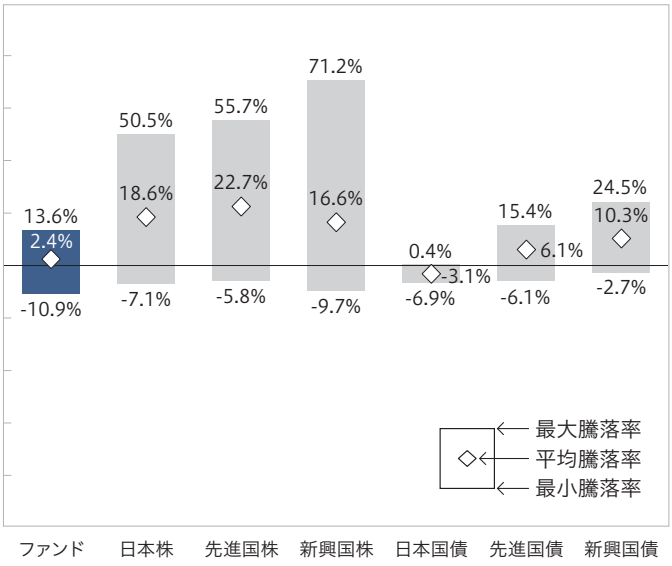
※リスクの管理体制は、今後変更される場合があります。

参考情報

ファンドの年間騰落率および基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較※（2021年9月～2026年8月）



上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ 対象期間の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小をファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。各資産クラスについては以下の指数に基づき計算しております。

<各資産クラスの指数>

日 本 株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株	MSCIコクサイ指数（税引前配当込み、円換算）
新興国株	MSCIエマージング・マーケット指数（税引前配当込み、円換算）
日本国債	NOMURA-BPI国債
先進国債	FTSE世界国債指数（除く日本、円換算）
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円換算）

（海外の指数は、為替ヘッジをしない投資を想定して、ドルベースの各指数を委託会社が円換算しております。）

上記各指数について

■東証株価指数（TOPIX）（配当込み）：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」といいます。）に帰属します。JPXは、同指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。JPXは同指数の算出もしくは公表方法の変更、同指数の算出もしくは公表の停止または同指数の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。 ■MSCIコクサイ指数（税引前配当込み）：MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。 ■MSCIエマージング・マーケット指数（税引前配当込み）：MSCIエマージング・マーケット指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。 ■NOMURA-BPI国債：NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属しています。また同社は同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果に関して一切責任を負いません。■FTSE世界国債指数（除く日本）：FTSE世界国債指数（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券指数です。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。 ■JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的な指数です。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

運用実績

2026年8月31日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、1万口当たり、運用管理費用（信託報酬）控除後です。

分配の推移

（1万口当たり、税引前）

決算期	分配金
第22期　24年8月	0円
第23期　25年2月	0円
第24期　25年8月	0円
第25期　26年2月	0円
第26期　26年8月	0円
設定来　累計	0円

主要な資産の状況

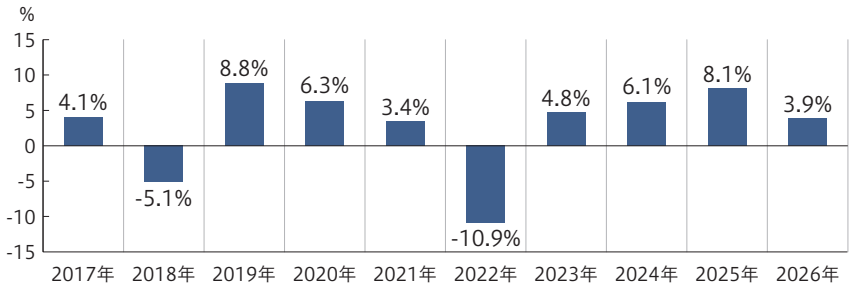
資産別構成比

	投資先ファンド名	組入比率
債券	iシェアーズ ユーロ・インフレ連動国債 UCITS ETF	7.5%
	ピクテ - グローバル・サステナブル・クレジット	5.4%
	ピクテ - グローバル・エマージング・デット	5.1%
	iシェアーズ 米国物価連動国債 ETF	5.1%
	ピクテ - エマージング・ローカル・カレンシー・デット	2.0%
株式	ピクテ - クエスト・AIドリブン・グローバル・エクイティーズ	9.6%
	ピクテ・グローバル・スタイル株式ファンド（適格機関投資家専用）	6.1%
	iシェアーズ グローバル・インフラ ETF	3.5%
	iシェアーズ・コア MSCI エマージング・マーケット ETF	3.1%
	iシェアーズ グローバル・テクノロジー ETF	3.0%
	ピクテCH - グローバル・エクイティーズ	2.6%
	iシェアーズ グローバル素材 ETF	1.1%
	iシェアーズ グローバル・エネルギー ETF	1.1%
	ピクテ・バイオ医薬品ファンドII（適格機関投資家専用）	1.0%
	iシェアーズ 半導体 ETF	0.8%
オルタナティブ	ピクテ・デルタ・ファンド（適格機関投資家専用）	17.4%
	ピクテTR - ディバーシファイド・アルファ	7.0%
	ピクテ（CH）プレシャス・メタル・ファンド - フィジカル・ゴールド	5.8%
	ピクテTR - シリウス	2.6%
	ピクテTR - アトラス・タイタン	2.5%
	ピクテTR - マンダリン	2.4%
	ピクテTR - クエスト・AI	1.0%
	ピクテTR - ロータス	1.0%
短期金融商品等	ピクテ - ショートターム・マネー・マーケットJPY	0.1%

※上記の投資先ファンドは、マザーファンドを通じて組入れており、組入比率は実質比率（マザーファンドの組入比率×マザーファンドにおける当該投資先ファンドの組入比率）を表示しています。

2026年8月31日現在

年間収益率の推移



※2026年は8月31日までの騰落率を表示しています。ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
最新の運用実績は委託会社のホームページ等で確認することができます。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める1円または1口（当初元本1口=1円）の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 （ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める1口の整数倍の単位とします。 （販売会社へのお申込みにあたっては1円の整数倍の単位でお申込みできる場合があります。詳しくは、販売会社にてご確認ください。）
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2026年11月14日から2027年5月14日までとします。 （上記期間満了前に、委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。）
購入・換金の 申込不可日	以下のいずれかに該当する日においては、購入・換金のお申込みはできません。 ①以下に掲げる日の前営業日または当日 　ルクセンブルグの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日 ②一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の 中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付けを取消すことがあります。
信託期間	2013年12月12日（当初設定日）から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了（繰上償還）となる場合があります。
決算日	毎年2月、8月の各15日（休業日の場合は翌営業日）とします。
収益分配	年2回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。
信託金の限度額	1兆円とします。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、かつファンドに係る知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	**3.85%**（税抜3.5%）の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 （詳しくは、販売会社にてご確認ください。） 購入時手数料は、投資信託を購入する際の商品等の説明や事務手続等の対価として、販売会社に支払う手数料です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	毎日、信託財産の純資産総額に年**1.1275%**（税抜1.025%）の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 ［運用管理費用（信託報酬）の配分（税抜）および役務の内容］

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.3%	年率0.7%	年率0.025%
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、各種情報提供等、基準価額の算出等	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

投資対象とする投資信託証券	純資産総額の最大年率2.43%（上場投資信託を除く） 別途成功報酬がかかるものがあります。 （2026年11月13日現在。各指定投資信託証券の報酬率につきましては、前記「指定投資信託証券の概要」をご参照ください。） ※上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。
実質的な負担	概算で最大年率**2.0%**（税込）程度(注)に指定投資信託証券の成功報酬（適用されない場合もあります。）が加算された額となります。 （注）ファンドは市場環境により積極的に組入比率の見直しを行いますので、実際の投資信託証券の組入状況により変動します。 なお、2026年8月末日現在の資産配分比率に基づいた試算値は、年率**1.68%**（税込）程度です。
その他の費用・手数料	信託事務に要する諸費用（信託財産の純資産総額の年率**0.055%**（税抜0.05%）相当を上限とした額）が毎日計上されます。当該諸費用は、監査法人に支払うファンドの財務諸表の監査に係る費用、目論見書、運用報告書等法定の開示書類の作成等に要する費用等です。 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等（これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。）が、そのつど信託財産から支払われます。マザーファンドの投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料および借入金の利息等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。また、購入・換金時に信託財産留保金が購入価格に付加または換金価格から控除される場合があります。

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して**20.315%**
換金（解約）時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して**20.315%**

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
※上記は、2026年8月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
※法人の場合は上記とは異なります。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書の対象期間（2026年2月17日～2026年8月17日）におけるファンドの総経費率（年率換算）は以下のとおりです。

総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.93%	1.13%	0.80%

※ファンドについては、対象期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。）を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）です。

※投資対象とする投資信託（以下、投資先ファンド）の費用については、その他費用（②）に含めています。なお、ファンドの費用と投資先ファンドの費用の対象期間は、異なる場合があります。

※投資先ファンドが上場投資信託（ETF）および上場不動産投資信託（REIT）に投資している場合、当該ETFおよびREITの管理費用等は含まれていません。また、投資先ファンドにおいて総経費率に含まれない費用が存在します。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。